

高齢者生きがいバス利用の流れ

①バスの空き状況の確認

電話または社協窓口へ来所頂き、利用希望日時のバスの空き状況を確認してください。
※補助金対象台数は1台です。



②利用申し込み手続き

利用日 30 日前までに「バス利用申込書」、配車日までに「バス利用者名簿」を社協窓口へ提出をお願いします。※様式は社協窓口またはホームページからダウンロードできます。



③バス会社との打ち合わせ

バス会社（琵琶観光バス）から連絡が入りますので、利用するバスの規模、料金見積・ルート
の確認など打ち合わせを行ってください。
※本会からは利用許可書を郵送で送付しますので、大切に保管してください。



バスの利用

④補助金の請求

バス利用後、琵琶観光バスから請求書が届きましたら、請求書のコピーを補助金申請書兼請求
書に添付し、社協窓口へご提出ください。



⑤補助金交付決定

社協から補助金決定通知の送付および補助金の入金を行います。
※補助金は、請求書を提出いただいた翌月 10 日前後に指定口座へ振り込みを行います。



⑥バス会社へ利用料金の支払い

バス会社に料金支払いをお願いいたします。
※支払いについては、補助金交付決定前に行っていただいても構いません。

(参考)

料金の目安

※中型と大型については2種類あります。

小型バス：正席22人乗り（補助席6人）

76円／キロ+3,689／時間

中型バス：①正席28人乗り（補助席なし）

②正席33人乗り（補助席6人）

85円／キロ+4,301／時間

大型バス：①正席45人乗り（補助席8人）

②正席49人乗り（補助席11人）

102円／キロ+5,091／時間

補助金：

1回3万円以内（かかった代金が3万円以下の場合はその金額）